

第四号議案 託送料金訴訟について

託送料金を問う一原発を無くしていけるために一。託送料金に含まれる問題を無くすために、裁判も辞さず、たくさんの組合員や市民が話し合い、取組んでいきます。

一、私たち・グリーンコープの願いと脱原発への想い。

(一) 私たち・グリーンコープは設立以来、「組合員主権を貫く」を掲げ、普通に生きる人々、母親、女性の「何よりも生命（いのち）を大切にしよう」という願いのもと、歩んできました。

(1) 「生命（いのち）」を生み出す「母親」がその「生命」を一番大切に考えたいと思う気持ちがグリーンコープ運動の原点です。その私たちは、不戦を願う平和の取組み、「生命を育む食べもの運動」に根ざした食品・農業・環境を守る運動や遺伝子組み換え反対運動、民衆交易・地域福祉・子育て応援・暮らしの経済・生活困窮者支援・災害被災地支援・労働協同組合（ワーカーズ）運動を取組んできました。

(2) 脱原発運動も同じものでした。生命と暮らしを奪う原発を無くしたいと、1986年チェルノブイリ原発事故以降33年間食品の残留放射能測定に取組み、2011年東日本大震災・東京電力福島第一原発事故を受けて、グリーン・市民電力を設立し、自然エネルギー発電所作りと原発フリーの電気共同購入を始めました。今日までに、他との協働事業を含め24箇所の発電所・4000人の「グリーンコープでんき」契約者・1万2000人の「グリーン電力出資」参加者に広がっています。

(二) 電力完全自由化を迎えようとする今日、東京電力福島第一原発事故以後の日本の原発を巡って様々な様子がうかがえます。そうした中から、私たちが「託送料金」に含まれる問題を知ることになりました。

(1) この事故を受けて、全国50以上の原発がすべて停止しました。そして何年もの間、原発ゼロの社会となることができました。「資源のない日本は電気をまかなうために絶対に原発が必要」という嘘が暴かれました（添付資料『最大電力と需給バランス（電気事業連合会調べ）』を参照ください）。現時点も原発を再稼動しているのは九州電力・関西電力のみで、東日本では一基も動いていません。

(2) 何よりも、悲しい真実でしたが「チェルノブイリ原発事故はあの国だから起こった。日本ではあんな事故は絶対に起こさない」という嘘も白日のもとにさらされました。事故から8年が経ち、その記憶の風化も一方では懸念されますが、今でも国民世論の大半は「原発は要らない」という声になっています。

(3) 「通信（電話）自由化」などと比較して遥かに遅くはありましたが、2000年から始まった「電力（電気）自由化」が来（2020）年4月に、大手電力会社の

3社分割（発電・送配電・小売）化をもって一旦完了します。発電と小売は完全自由化され、送配電のみ従来どおり大手電力会社の独占事業とされます。経営・会計を透明化して、真に自由で対等な競争を行って社会全体でより良い電気事業が営まれるようにしていくものです。画期的な社会変化の一步です。

(4) そのことは、今も「原発の電気が一番安い」という嘘から逃れられていない国や大手電力会社にとって鬼門です。原発の電気が「安い」というのは燃料代の比較を指しており、原発建設・研究・推進に膨大な国費（税金）等が別にかかってきたこと、何よりも今後大問題となる廃止（廃炉）やそれに伴う後始末の費用・事故対処費用等の大半は準備されていないこと等を、私たちは、国民は、知りませんでした。それらが「原発の発電費用」となれば、多分、原子力事業者が原発を続け、利用者が電気料金としてそれを賄うことは不可能でしょう。そうさせないために、「原発は高い」という真実を皆が知らないままとさせるために、「託送料金」の中にこうした原発費用を人知れず含ませている問題も起きたと思われます。さらに2020年4月に合わせ、新たな負担金が上乘せされようとしています。私たちはこれを止めさせたいと考えています。

(三) この問題点を見るために、あらためて8年前の東京電力福島第一原発事故の災禍と、今の福島の人々の生命と暮らしに思いを馳せたいと思います。

(1) あの事故は“人災”でした。また、生命を賭してあの事故として押し止めた人たちの献身の努力がありました。それが無ければ、東京を含む東日本全域が放射能汚染され日本中の半数の人々が住む地を失いかねなかった、そのような事故でした。

（NHKスペシャル『実録 福島第一原発 運命の88時間』より）。

そして、福島では今もなお何万人もの人々が自分の住んでいた土地に戻れていません。甲状腺ガンを始め、健康被害の惧れは厳然としてあります。

(2) 生きていた場所が変わり果てました。空間放射線量は減っていますが、大地の放射線量は依然高い検出とされています。2400万袋の黒いフレコンパックに入った放射能汚染土が殆どまだ野積みです。空間放射線量が「20ミリシーベルト（年間）で避難解除」とされ、補償や支援が打ち切られますが、チェルノブイリ法では「5ミリシーベルト以上で避難の義務が、1～5ミリシーベルトで避難の権利が」あることから分かるように不安で戻れない人がいます。戻ってくる人も、福島を離れられない人も放射線量や甲状腺ガンの心配などをかかえながら、そこに暮らして自分たちの住む地域を取りもどすことに向かうという、とても悲しい現実があると思います。

(3) 私たちは、2011年3月14日に最初の支援物資トラックを走らせて以降、これまで組合員カンパ324, 518, 557円を活用して東日本大震災被災地支援活動を続けています。放射線量や道路封鎖の課題があり、福島での具体的活動は少し遅れて始まりました。福島市のひまわりプロジェクト・ぽかぽかプロジェクト・花見山を守る会、南相馬市の避難勧奨地域の会、川内村の仮設住宅の会、葛尾村の皆さんとの出会いがあり、一昨年末に組合員が福島訪問を始め、葛尾村での田植えや収穫等をともにしています。私たちはこれからも人為による放射能汚染を拒絶するとともに、そこで暮らす人々との出会い・交流・支援を続けていこうと考えてい

ます。

二、電気料金、託送料金について分かってきたこと、その中でこれは問題だと知ってきたこと。

(一) 私たち・グリーンコープは、原発フリーの「グリーンコープでんき」の共同購入を始めて、初めて「託送料金」という言葉と出会って、それを分かろうとしてきました。

(1) 2016年に“グリーンコープでんき”の共同購入を始めました。その時、グリーン・市民電力のような新電力事業者は「電線使用料」として「託送料金」を大手電力会社に支払う仕組みだと知りました。私たちは、＜食べもの＞の中味を確かめるのと同じように＜でんき料金（電気料金・託送料金）＞の中味を確かめようと考えました。3年前のことです。

(2) 最初に、電気料金は「総括原価方式」といって「かかる費用全額＋あらかじめ算出した利潤＝電気料金」となっていることを知りました。これには＜功の面＞（電気は大切な公共のインフラでありそれを営む電力会社の経営が安定する必要）と＜罪の面＞（どれだけ費用をかけても良いという経営になるし、原発のような高額施設を持つほどに会社の利潤が増えていく）があると思いました。その悪い面が地域独占の状態に固定化するのを避けるために、いつかどこかでこの方式が終わる必要があります（それが自由化の意義の一つです）が、ずっと続いていました。これはようやく2020年4月に電気料金の仕組みから無くなって終わります。

(3) 託送料金は、電力自由化に際して、大手電力会社ではない新電力事業者が新たに電線を作るのではなく、大手電力会社から電線を借りるために作られた制度です。送配電（電線維持）事業に必要な費用を算出したものが託送料金となります。つまり、無駄に電線を作ることなく、新電力事業者も大手電力会社も使用料に応じて応分に費用負担をする合理的な仕組みと思いました。なお、送配電（電線維持）は自由化となりません。人口が少ない地方でも電線がきちんと維持される必要があるため、それは理解できることです。そして、自由化とならないため、託送料金は「総括原価方式」で算定されます。

(4) したがって、託送料金の料金設定は電気事業法に次のように定められています。

「能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの」

「額の算出方法が適正かつ明確に定められていること」

(二) 私たちが調べて分かってきたこと。その中で問題と考えてきたこと。

(1) 私たちはまず九州電力で総額を調べてみました。公表されている「2013～2015年の三ヵ年電気事業費用総額」が5兆2,106億3,400万円（これに額は不明ですが利潤を加えたものが電気料金総額となる）で、そのうち約25%の1兆3,216億円3,764万円と、それに利潤として972億円が加えられた1兆4,188億円が「託送料金総額」となっていました。

(2) そこから、＜食べもの＞の原材料を一次、二次、三次原料まで確かめるのと同じ感覚で、電気料金と託送料金の原価の中味や割合等を確認する作業に入りました。

1) まず電気料金ですが、その中に、原発稼動に要する直接の人件費や燃料代等物件費を除いて、次の原発関連費用が原価計算されていることが分かりました。

① 電源開発促進税

1974年に“電源開発”の名目で法制化された税金です。その9割が原発推進に投じられています。納税義務者は大手電力会社ですが、電気料金原価として電気利用者（国民）が負担してきました。

② 使用済燃料再処理等発電費・同既発電費・同準備費

六ヶ所再処理工場の建設費等に充てられてきたと思われま

③ 原子力施設解体費

各大手電力会社の原発廃炉（解体）費の積立金と思われま

④ 高レベル放射性廃棄物処理費

国が責任をもって地中深くに埋めると言われているもの

⑤ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構負担金

東京電力福島第一事故損害賠償金の支払い義務は東京電力にありますが、東京電力だけでは支払えないという理由で、全国大手電力会社が資金を拠出するとなっています。中国電力・北陸電力2社を除く各電力会社ではこれが電気料金原価となっていて、電気利用者が負担しています。

⑥ これら「原発費用が原発の電気料金に含まれる」ことは、原発に賛成反対という立場の違いは別として合理的です。問題は、本来全部を計上した上で安ければ「原発のコストは安い」と説明できますが、費用の多くを人知れず税金他で賄って電気利用者（国民）に見えないようにして「原発は安い」と言われていることです。

⑦ また、通常感覚ならば事業結果を元とした会社負担費用（法人税・事業税などの諸税、株式交付費・社債発行費）と言えるものも料金原価に含まれることについて、社会一般の通念と違うことを知りました（これは託送料金も同様となっています）。

2) 次に、託送料金について調べてみました。託送料金は送配電費用と説明されていますので、その観点から確かめました。

① 電源開発促進税

自由化が始まって以降、上の①全額が託送料金原価に移されていま

② 使用済燃料再処理等既発電費

上の②のうち、「2005年以前分」とされる「既発電費」が同様に全額託送料金原価に移されていま

③ 送配電費用（電線使用料）としての算定根拠・方法を理解しきれないこと。
・ 一例で言えば、電気事業経費総額に占める割合で見たとき、送配電部門にしては割合が多すぎないかと思える費目があること。

○ 役員給与：

○ 修繕費：2,667億6,413万円 費用総額の71.3%

○ 固定資産税：615億567万円 費用総額の64.3%等

- ・ もう一例で言えば、電力会社によってその割合が極端に違うものがあること。

- 役員給与：九州電力が 5 億 5, 4 7 8 万円 費用総額の 5 2. 7 %
関西電力が 5 億 4, 5 4 9 万円 費用総額の 4 8. 6 %
東京電力が 0 円 0 %

- 普及開発関係費（広告宣伝等の費用です）
九州電力が 1 2 億 5, 0 9 4 万円 費用総額の 2 7. 1 %
関西電力が 3 億 1 0 9 万円 費用総額の 2. 1 %
東京電力が 1 8 億 2, 2 0 0 万円 費用総額の 7. 4 %

- ④ 以上の疑問を大手電力会社や国に質問してきました。「経済産業省令で決まっているから」と説明されるか、スルーされるかでした。また認可された託送料金を検証する作業は行われていない様子です。

(3) そうしたところ、一昨（2017）年、経済産業省が新たに「2020年4月から賠償負担金・廃炉円滑化負担金という2つの負担金を託送料金に上乗せする」と決めようとしていることを知りました。前者は東京電力福島第一原発事故の賠償負担に充て、後者は全国の原発の廃炉費用に充てるものとされていました。私たちは、これはあまりにも酷い決定だと思いました。

1) 賠償負担金について

- ① 最初は「福島原発の賠償費用が東京電力だけでは払えなくなる。被害者への賠償はやり遂げないといけない。東電を潰すわけにもいかない。だから国民にも協力をしてもらおう」と、そう言われればそうかもしれないと思わされる説明でした。
- ② ところがその後「あの事故があるまでは、あんな過酷な事故が起きると想定しておらず、それに必要なだけの賠償に備える費用を電気料金に含めてこなかった。自由化になると、原発に頼らない電気を使う人が増えていく。国民は皆原発の利益を受けてきた。原発事故賠償はそんな人も含めて責任がある。過去に電気料金に入れてなかったお金を、これから先「託送料金」として全員に負担してもらおう」という理屈に変わっています。
- ③ 総額 2. 4 兆円と計算されています。理屈からはこれが上限です。しかし「増額」を認める決まりも同時に定められていて、矛盾しています。

2) 廃炉円滑化負担金について

- ① 「今後廃炉が決まって一度にその費用を計上するとなると大手電力が廃炉を尻込みする。そうすると廃炉が円滑に進まないの、尻込みせずすむように少しずつ費用を出す会計の仕組みとする（※）。その仕組みを維持するため、これまで原発の電気を使ってきた国民全部から託送料金として徴収するという理屈です。

※ 2012年にこの会計の仕組み（廃炉会計）が作られました。それまでは、中部電力の浜岡原発や東京電力福島第一原発も、社会通念どおり、積み立ててきたお金からお金を捻出して廃炉し、不足分等は会社が損失金を計上するという会計でした。

② 金額はまったく白紙です。廃炉の費用自体が明らかになっていません。そして、これにも「増額」を認める決まりがあり、「費用が増える」と言えばそれが認められるようになっていきます。

(4) 何よりも問題なのは、一つの行政機関にすぎない経済産業省が、こうした国民みんなの負担を、国民の知らないところで、勝手に一存で決めようとしていることでした。皆に関わる大切なことをみんな自身が知り、考えていけることが国民主権の魂です。それが蔑ろにされていると考えています。

- 1) 現在「託送料金」の名目で、訳も分からずに「電源開発促進税」「使用済燃料再処理等既発電費」が徴収されています。2020年からは「賠償負担金」「廃炉円滑化負担金」が新たに徴収されます。今は表面に表れていませんが、今後、放射性廃棄物の処理や使用済燃料再処理の行き詰まりに伴う費用も同じようになっていく公算がとて高いたと思っています(※)。
- 2) これらは国民(電気を利用する人)皆が負担することから、いわば税金のようなものです。加えて、未曾有の重大事故の対処や全国原発の廃炉と後始末ですから、国民皆の課題だとも言えます。
- 3) そして、国民皆が負担しあうようなお金は「税金」として、国会で法律で決められないといけないものです。そして、そのためには、全体像の情報開示や事故と事業の当事者の責任明示が求められるものです。
- 4) しかし、そのような動きは全くなく、経済産業大臣の命令である「省令」で全てが決められようとしています。ここに、この問題の極めて良くない本質が現れています。

※ 止まることを知らない事故処理・廃炉や核燃料再処理費用等の一例。

- ① 東京電力福島第一原発事故の対処費用想定は、当初11兆円が今25兆円に増え、今後50兆~70兆円になるという試算も出ています。
- ② 事故を受けて計算し直された(全国の原発再稼働に必要な)安全対策費想定額は当初1兆円が今3.8兆円になっています。
- ③ 完成が23年も延期されている(核燃料再処理サイクルを目論んだ)六ヶ所再処理工場建設費は、当初0.7兆円が今2.9兆円になっています。
- ④ 同じく(核燃料再処理サイクルを目論んだ)東海再処理施設の廃炉決定、その廃炉費は70年間かけて1兆円が想定されています。また、一度も稼働せず建設費1兆円が霧消した高速増殖炉もんじゅの廃炉費用想定は、3,750億円と見積もられましたが、ナトリウムの取り出し方法が見い出せておらず、1兆円を超えるという報道もありました。
- ⑤ 原発の卸会社である日本原子力発電は積み立てた廃炉費用1,800億円の大半を他の原発建設費に流用しました。「原発会計」上それが許されるということです。すでに2基の廃炉が決まっており、これに廃炉円滑化負担金を充てることのようにです。
- ⑥ なお、原発解体後に沢山残される低レベル放射性廃棄物は「300~400年間の検査と10万年の保管をする」と決まっていますが、その費用はどうして計算するのでしょうか。今計算されていないと思われます。300年も

400年も先の子孫や10万年先の人類にそのツケを廻すのでしょうか。

- (5) これらに関連して、私たちは、原発依存度が高い九州電力・関西電力・東京電力3社の設立以来の有価証券報告書を取り寄せ、こうした推移を調べてきました。今後、この結果に基づいて、国や大手電力会社への質問や意見をさらに届けていこうと考えています。

三. こうした問題について取組んできたこと。これから取組んでいきたいこと。

- (一) この3年間、私たちが知ったことをもとに国や大手電力会社に質問と疑問を届けてきました。その結果をもとに、できる限り多くの組合員同士で話し合ってきました。
- (1) この間、国（経済産業省に2回・文部科学省に1回）と大手電力会社（九州電力に7回・関西電力に2回）の質問を届け、それぞれに回答をいただき、九州電力と5回・関西電力と1回の説明の場を設けてもらいました（※）。
- (2) その内容を、組合員には機関紙「共生の時代」で、グリーンコープでんきの契約者とグリーン電力出資者には通信「グリーンコープでんき通信」でお伝えし、一昨年秋以降の組合員のつどいや地域組合員総会の場では出会う組合員にお伝えし、組合員としてどう思うかの意見交換を行ない、活動する委員の間で学習会を開いて意見交換や検討を行ないました。また、原発に関する組合員アンケートを実施した単協もあります。多くの組合員間での意見交換となっています。
- (二) 以上に基いて、本年1月10日、グリーン・市民電力から経済産業大臣宛に『陳情書（2020年4月から託送料金中に新たに「賠償負担金」「廃炉円滑化負担金」という原子力発電由来の2つの負担金を上乗せするのを止めてください。また、託送料金を本来定められた姿である「電線使用料（送配電網の維持に係る費用に対するもの）」とするべく見直しを行ってください。』を届け、その話し合いを要請しています。大手電力会社へも同趣旨での検討要請を届け、話し合いを要請していきます。
- (1) 問題点の箇所の説明したとおり、法律に基づかず来年から新たな2つの負担金を上乗せすることを止めてもらいたい、現在の託送料金中にも原発費用が含まれていること等を見直してもらいたいという2つの内容のものです。
- (2) 経済産業省自身が大手電力会社に対して「託送料金についての新電力事業者からの問合せには適切に対応すること」と指針を出していることから、この話し合いを実現し、向き合ってもらいたいと考えています。
- (3) 大手電力会社はこれまでよく「国（経済産業省）が決めたとおりやっています」と回答してきました。しかし、その結果として事業を行い、利潤を得てきたのは会社自身です。事故や廃炉他の責任について、会社自身として考えるべき点があるはずで、そうした要請を届け、話し合いを実現し、向き合ってもらいたいと考えます。
- (三) この問題をなくしていきたいという願いを、社会的に広めていく取組みを行います。
- (1) 政党や会派を問わず、全国の国会議員に資料を届け、こうした問題をきちんと国会で話しあってほしいと要請します。可能な限り、その事務所を訪問し、説明と意見交換を行いたいと思います。
- (2) 全国の電気事業者や生活協同組合にも資料を届け、こうした問題を考えていく呼

びかけを行います。

(3) 同じく、全国の新聞・マスコミにも資料を届け、こうした問題の報道を呼びかけます。

(四) また、訴訟を通して、法律的な(司法の)判断を得ることを目指します。

(1) 国民には、国会(立法)・国や区市町村(行政)・裁判所(司法)の三権分立に基づく権利が保障されています。おかしいと思うことについて、国会も国も動かない時、裁判所におかしいと思うことの是非の判断を求めるということです。

(2) それによって、多くの人たちがこの問題を知ることになるという意味もあります。

(3) 裁判の内容について、現時点、次のようになると検討しています。

1) 訴えの基本

① グリーン・市民電力が原告になり、エリア内の大手電力会社を被告として、「託送料金は大手電力会社に電線使用料として支払うものなのに、それに関係がない原発費用(賠償負担金と廃炉円滑化負担金)を上乗せするのを、法律で決めずに省令で決めているのはおかしい。その上乗せ分は払えない。」を求めること。

② グリーン・市民電力が原告になり、国を被告として、「電線使用と関係がない原発費用(賠償負担金と廃炉円滑化負担金)を上乗せした託送料金を認可していることはおかしい。その認可を取り消してもらいたい。」を求めること。

2) 時期的に、次の訴訟が可能、適切です。

① 2020年1月前後に、国を被告として「2つの新たな負担金を上乗せした託送料金の認可を取り消してもらいたい」とする行政取消し訴訟。

② 2020年4月以降迅速に、エリア内の大手電力会社を被告として、「2つの新たな負担金を払わされるのは間違っている。その支払い分は返還してほしい。その債務は無いと確認を求める」と求める不当利得返還請求・債務不存在確認訴訟(※)。これに伴って、国に対してその結果の損害補償を求める国家賠償請求も考えられます。

※ 託送料金のうちおかしいものがあるという時、実際に託送料金を払っている相手(大手電力会社)にこれはおかしいと求めるのが関係の原則であることから、これが中心となります。

3) 裁判費用について。

① 裁判費用は、ア)裁判所への印紙手数料・イ)弁護士報酬・ウ)交通費やコピー等実費の3つです。アは数万円程度、ウは年に数十万円程度、イは着手金と成功報酬からなり、着手金は予想される労力と訴える額等、成功報酬は判決結果に応じて支払います。着手金のほうが最初に支出されますが、今後半年間検討を深めてその見積もりを確定します。ちなみに、福島民友新聞社裁判は弁護士2名で400万円でした。この検討は5人の弁護士と行っています。全員が関わって1名300万円となれば1,500万円になります。成功報酬は訴訟の判決が出た場合に支払額を弁護士と協議して定めます。

② 以上が一つの裁判です。一審(地方裁)だけでなく、高裁、最高裁となった場合でも、グリーン・市民電力やグリーンコープ自体の経営に打撃を与えるよ

うなことにはなりません。

4) グリーン・市民電力の経営への影響について。

① この訴訟に賛同する組合員・市民の方から裁判費用のカンパを得て、「支える会」を形成します。そうすることでグリーン・市民電力の経営への影響を減らし、組合員が主権者である意味を共有します。

② この訴訟にあたって、ア) 新たな2つの負担金をグリーンコープでんき契約者に請求せずにグリーン・市民電力が負担しておく、イ) グリーン・市民電力(原告)がこの負担に基づいて大手電力会社・国を訴える、とします。この負担金の負担分は、現時点、最大年間200万円強と見積もられます。それがグリーン・市民電力が負担しておく金額です。勝訴であれば戻ってきて、敗訴であれば戻ってきません。

- ・ 国が出している「賠償負担金」案は「1kwh 0.07円。標準家庭(260kwh)で月18円位」となっています。

- ・ グリーン・市民電力契約者の電力使用量は、月平均240万kwh。年間2,900万kwhです。

 - (低圧) 3900件・1件当たり 340kwh・計133万kwh。

 - (高圧) 52件・1件当たり2万6百kwh・計107万kwh。

 - 合計 240万kwh。

- ・ 賠償負担金試算は、月平均16万8千円。年間201万6千円になります。

 - (低圧) 133万kwh×0.07円≒ 9万3千円。

 - (高圧) 107万kwh×0.07円≒ 7万5千円。

 - 合計 16万8千円。

なお、高圧契約の大半はグリーンコープ関係事業所なので、それを含めるかどうか等は、今後の検討によります。

- ・ 「廃炉円滑化負担金」のほうは、まだ内容も額も示されていません。

③ 以上をグリーン・市民電力の経営の中で支出していくことも可能です。グリーンコープでんき料金を値上したり、グリーン電力出資金を損なったりすることはありません。もちろん、これを支出する中でどのように経営を進めていくかの計画をつねに考えます。

④ 以上からグリーンコープ本体の経営への影響や、商品代金への転嫁などはありません。そのうえで、グリーンコープの組合員がつくったグリーン・市民電力の大きな動きであることから、今般、総代会でこれを議案として取り扱っています。

(4) 今年に入って、各単協それぞれで、託送料金訴訟について詳しい学習会と意見交換を行なって、活発に、裁判の意味、反響や帰趨、メリット・デメリット、社会的な連帯等の質問・疑問への応答や意見交換を行ってきています。その内容をまとめている後掲のQ&Aを参照ください。加えて、各単協・各地域の委員会やつどい、地域総代会での議論を重ねているところです。

(5) 以上にもとづき、本日、私たちは、2020年4月からの託送料金への賠償負担金と廃炉円滑化負担金の上乗せは違法であるとの裁判を行なうことを決議します。

(6) また、今後、託送料金検討委員会の中で5名の弁護士と1名の公認会計士を交え、具体的な訴状を今年中にまとめる検討を進めます。また弁護士費用等裁判費用も確定させていきます。来(2020)年2月に、各単協臨時総代会と共同体臨時総会を開催し、それらの詳細をより丁寧に討議し、その確認を行ないたいと考えます。

四. この問題を考えることは、グリーンコープの今後に関わる大切な意味があると考えてきました。これからの取組み方を組合員で話し合い、決めていくのもそのことによります。

(一) まず、もしも原発が人の生命(いのち)と自然を脅かさないものであり、エネルギーとして本当に必要で費用が安くて人の暮らしを支えるものならば、誰も無くそうと思わないかもしれませんが、真実はそうではありません。その事実や情報は明らかにされません。それが明らかにされるのが何より大切な一つです。

(1) 東京電力原発事故の真の恐ろしさは明らかにされませんでした。放射能を怖いと思うことをすら押し潰そうとする者たちもいます。事実や情報が明らかになることで、誰もが自然体で「人は生命を脅かすものを拒みます。」と言えるようになりたいと思います。

(2) 50基の原発が全部止まって電気は足りませんでした。その事実をしっかり着目したいと思います。「原発コストが安い」というのは燃料代だけです。そんな情報も皆が知ったうえで、原発を続けるかどうかを誰もが自然体で話し合えるようになりたいと思います。

(二) 原発を再稼働させない、新たに建設させないことで脅威や将来の膨大なコストは減っていきます。増えません。それでも、今現にある脅威とは、それを現実化させないように粘り強く向き合っていかなければなりません。同様に、今現にあるコスト負担は、今を生きる私たち自身が考えていかなければなりません。そのためにも事実や情報は明らかにされねばなりません。

(1) 東京電力原発事故の対処費用は、それが70兆円になったとしてもきちんと負担されねば福島や東日本被災地の復興はできません。今ある50基の原発もきちんと廃炉を見届けねばなりません。そのために「お金が必要」です。そのように原発を延命させようとする国や電力業界の人たちは言います。それ自体はその通りです。誰もが頼かむりできることではありません。

(2) その意味では、<生命(いのち)>に次いで、そうした<お金>も大切なものです。であるならば、現状と見通しの情報が正確に示されるべきです。それをせずに「必要だから負担を国民皆が責任をもってください。」と言うのが間違っています。必要な事実と情報を明らかにするのが出発です。それを皆が知って、知った上で皆がどうすべきかを考えて決めていく以外にないし、それが、どんな問題を考えるうえでも一番大切で必要なやりかたです。

(三) 皆で話しあって決めた結果として、これまで「電源開発促進税」や「使用済燃料再処理等既発電費」を託送料金の形で負担しているのも了解し、今決められようとしている「賠償負担金」や「廃炉円滑化負担金」の負担も了解するとなったら、私たちはそうするでしょう。しかし、それにしても、それを先ず話さないといけないのは私た

ち国民なのでしょうか。

- (1) どんな事業体でも、その事業により起こした事故や事業に使った器物の処理はその会社が先ず責任をもって行ないます。グリーンコープでもそうした事故を起こしたならば、同じようにその責任を負います。
- (2) ところが、なぜか原発事故や原発廃炉については、それがされません。東京電力も他の大手電力会社も電力業界全体が責任を取っていません。電力会社に貸したお金の利息や利益配当を受けてきた銀行や株主・社債所有者も責任を取りません。それでいて、「福島のために」という言葉を錦の御旗として、「国民（利用者）皆に負担してほしい」と言われているようです。それはおかしいと思います。
- (3) 取るべき責任が果たされて、それでも足りないならば、どこがどう足りないということを明確に情報開示して、それで、私たち国民（利用者）がそれを考えていくことが始まっていくのだと思います。その明示と責任の明確化なくして国民だけにそれを考えさせ（負担させ）るとするのがおかしいと考えています（※）。

※ 九州電力の70年近くの歴史の有価証券報告書を私たちが調べてみて、経済成長に伴う電気の需要に十分に応えうる電力が準備されたと言える1965（昭和40）年以降で、電気をつくって届けてくれた直接費用以外に使われたお金として、固定資産9兆9,067億円（そのうち6兆4,125億円が現金化され）、銀行への利息支払3兆6,378億円、株主への利益配当5,833億円、投資家への元利支払6兆1,104億円等、額にして24兆4,462億円にもものぼる金額があることが分かりました。このお金はどこから産まれたのでしょうか。すべて利用者が払ってきた電気料金です。関西電力は42兆5,528億円、東京電力は83兆51億円です。国民に“過去に請求していなかった費用”といったものを請求するならば、その前に、利益を得てきた関係者たちに“過去に得た利益”からの負担を求めべきでしょう。

(四) 事実や情報の公開がされず、責任を取るべき者の責任が取られず、国民皆が話しあうこと（一直接の話し合いもあるし、国会での法律議決のような間接の話し合いもあります）がなされず、密室の経済産業省内の決定（大臣命令）で全てが決められていこうとします。「それはおかしい」と考えます。

- (1) 2020年から託送料金に上乘せされる「賠償負担金」も「廃炉円滑化負担金」も、国民（電気利用者）に負担させるというのは、一種の「税金」のようなものです。「税金」は国会で「法律」として決めないといけません。決めるには議論されねばなりません。議論には提案がされねばなりません。提案には必要な情報公開や関係者の責任明示といった前提が必要です。
- (2) それら必要なことを全部逃れようと、一つの行政機関にすぎない経済産業省という空間での限られた検討によって都合よく作ることができて、経済産業大臣がその一存で決定できる「省令」によってことを済ませようとされています。加えて、今後費用が増えても簡単に上乘せできるようにしています。「それはおかしい」ことです。
- (3) 大手電力会社にもよくよく考えてもらいたいのです。「国の決めたことに従って

いるだけ」という態度は良くないと思います。これで利益を得ているのは会社自身なのです。大手電力会社として「社会の公器」であることを履き違えをしている感じです。「総括原価方式」の考え方に甘えて「事故処理も廃炉も実質は国民に負担してもらおう」といつまでも考えるのはおかしいと気付いてほしいのです。どうしても原発を止めないのならば、原発を営む会社の責任として、原発費用をきちんと負担して、それでも原発を続けられるかどうかを考えるようになってほしいのです。原発の電気を使う利用者にもそれを正確に示して、それでも原発を続けていくかどうかを考えられるようにしてほしいのです。

(五) こうしたすべてを、広く、組合員や市民が知って、話し合うことにこそ最も大切な意味があって、脱原発に向かう私たち・グリーンコープの組合員や市民の力が発揮されます。

- (1) この問題に限らず、いつでもそうしよう、とグリーンコープは目指しています。どんな問題や課題も、組合員や当事者（主体）の人たちの間で「情報公開と話しあいで決めていく」ことを貫けば大抵乗り越えていけます。
- (2) 脱原発に向かう道筋でも同じです。だから最も大切なことは、一人ひとりが「私はこう思う。あなたはどう思う。」という会話をしていくことです。分かったことを教え伝えるということだけでなく、と思います。一人ひとりが自然に思うことを話しあって、みんなで大方の方向を決めていくのが良いと思います。
- (3) 原発の本当のコストを明確にさせるだけでなく、電気を使う国民（利用者）自身が、その料金の中味の情報を得て、自分たちでどんな電気を使うかが決められるようになっていく。そんな社会になりたいということです。これはグリーンコープに「組合員主権をつくろう」とするのと同じです。社会のなかで「国民主権（当事者主権）をつくろう」とすることです。

(六) 最後に。

- (1) 私たちは、チェルノブイリ原子力発電所事故や東京電力福島第一原子力発電所事故の大きな災禍を見て、人の生命と環境と暮らしを損なう原子力発電所を無くしたいと願っています。原子力発電に頼らない自然エネルギーの発電所づくりや、原子力発電ではない電気の共同購入運動を始めました。そうした中で、原子力発電から逃れようとしても、託送料金（電線使用料）の名の下に、それに原子力発電の費用が転嫁されている事実があることを少しずつ知ってきました。
- (2) その私たちは、もとより、福島復興が必要であることや、全国に50有余ある原子力発電所をきちんと廃炉させていく必要があることを承知していますし、そのために費用が準備されていなくて、それを準備していかなければならないとなる時、同時代を生きる国民の一人ひとり・新電力事業者として、それをどうしていくかを真剣に考えていかなければならない事を承知しています。私たちだけが賠償負担金を払いたくなく、廃炉円滑化負担金を払いたくない、電源開発促進税や使用済燃料再処理等既発電費を払いたくない、と言っているのではありません。
- (3) しかし、そのように真剣に考えていかなければならない問題であるにもかかわらず、あまりにも、原子力発電を推進した人たちや事業者、それで大きな利益を得てきた人たちや事業者、事故を起こした当事者や利害関係のあった人たちや事業者たちの

果たすべき責任が果たされておらず、この大きな問題を考えるに必要な情報がほとんど明らかにされていない中で、一部の人たちが社会通念とはかけ離れたロジックを頭でひねり出し、これらは電気を利用してきた国民の責任ですと言わんばかりに問答無用に付回しされるのを止めてほしい、と思っています。

- (4) そして、そうしないと、でんき自由化の本来の趣旨を貫くこともできないはずで、でんき自由化は、長年に亘って電気事業を地域独占してきた大手電力会社の一極支配を無くして、様々な電気事業者がより良い電気の供給を目指して、自由に競争していこうというものです。
- (5) 私たちは、こうして声を挙げ、組合員や市民どうしで話し合い、国や大手電力会社とも話し合い、原子力発電の正確なコストが明快に公開され、その中で託送料金も、本来そうあるべきところの、送配電費用を全ての電気事業者が平等に応分に負担するものとなるのを願っています。
- (6) そのようにならず、このまま、なし崩しのようにして、2020年から賠償負担金と廃炉円滑化負担金が現実化していくとなると、それに味をしめて、これからも託送料金の仕組みを悪用して、本来原子力発電事業を行う大手電力会社等が負担すべきで電気利用者（国民）に負担させるべきでないものを、電気利用者（国民）に負担させていくことにつながっていくのではないかと心より懸念します。原子力発電については、これからも膨大な費用増が考えられるものがあります。そうした費用を透明に明確にして、誰がどう負担していくかを、電気事業者も電気利用者（国民）も考えられるようにならないといけないはずで、本当に必要な費用は、国や電力会社の勝手に決めるのではなく、情報開示と責任明示の上で、電気事業者や国民も実質的に参加して決めていけるようにしていくことが大切と、この3年の検討を通して考えてきました。法律で決めず、安易に託送料金に載せて新電力事業者と電気利用者（国民）の財産権を侵害したり、分からないうちに国民の税金を回すこと等がないようにしてほしいと心から願います。
- (7) そして、グリーン・市民電力という私たちの大切な財産を通して、それぞれの立地する地域に寄り添い根ざした自然エネルギーの市民発電所づくりを進め、賛同するグリーン電力出資者の仲間を増やし、原発に頼らないグリーンコープでんきを使っていく仲間を増やしていきます。脱原発に向けて、手を合わせる人たち皆とともに、私たちはがんばります。